伊方発電所3号機新規制基準への適合性確認申請における原子力安全専門部会の重点審議事項について（耐津波性能）【概要】

津波発生要因の検討（対象津波の選定）

地学的背景等をもとに、以下の要因について検討し対象津波を選定

①プレート間地震 （p5～p7）
②海域の活断層による地殻内地震（p9～p17）
③陸上及び海底での地すべり、斜面崩壊（p19～p28）
④火山現象（p30～p33）
⑤上記発生要因の組合せ（p36～p40）
（海洋プレート内地震は、震源が深く、かつ海底に大きな変動を発生させないため、津波が大きくならない（例：芸予地震）ことから除外）

津波の評価（計算）

不確かさを考慮した数値シミュレーションを実施

敷地に影響を及ぼす対象津波を選定しシミュレーションにより評価

①プレート間地震
　最大水位上昇量：T.P.2.39m（敷地前面）
　最大水位下降量：T.P.-2.55m（海水取水口）

②海域の活断層による地殻内地震
　最大水位上昇量：T.P.6.81m（敷地前面）
　最大水位下降量：T.P.-3.73m（海水取水口）

③陸上及び海底での地すべり、斜面崩壊
　伊方発電所に影響を与えるような海底地すべりは認められない。
　最大水位上昇量：T.P.6.35m（敷地前面）
　最大水位下降量：T.P.-3.36m（海水取水口）

④火山現象
　最大水位上昇量：T.P.2.21m（敷地前面）
　最大水位下降量：T.P.-2.14m（海水取水口）

⑤上記発生要因の組合せ
　②と③の組合せが最も敷地に厳しい

基準津波の策定

施設へ最も大きな影響を与える津波を基準津波として策定（p42、p43）

対象施設それぞれに対し、個別に影響評価し基準津波を策定
最大水位上昇量：T.P.7.39m（敷地前面）
最大水位下降量：T.P.-4.10m（海水取水口）

基準津波に対する安全性の確認

Sクラスに属する施設の設置された敷地において基準津波による溯上波が地上部から到達又は流入しないこと、水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響が無い事等を確認（p45～p54）

対象施設それぞれに対し、影響評価を実施し、重要な安全機能を有する設備等の機能に影響がないことを確認。